

年 月 日

系統連系工事着工申込書

東京電力パワーグリッド株式会社 御中

<発電事業者>

住所	
事業者名	印

<対象設備>

申込番号（「電力受給契約 申込書」等に記載	
FIT 認定設備 I D	
FIT 認定発電出力 (kW)	
設備の所在地	

<本申込に係る連絡先等>

法人等名称	
郵便番号	
住所	
ご担当者名	
電話番号	
メールアドレス	

<事業の実施に必要な許認可等への該当>

以下に該当する場合は、チェックボックスに☑（チェック）を入れてください。

本件対象設備に係る事業は、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）に基づく農業振興地域整備計画の変更（農振除外）または農地法（昭和27年法律第229号）に基づく農地転用の許可もしくは届出が必要である

本件対象設備に係る事業は、条例に基づく環境影響評価の対象となっている

本件対象設備に係る事業は、森林法（昭和26年法律第249号）に基づく林地開発の許可が必要である

※上記に該当しない場合はチェックを入れる必要はございません。なお該当する・しないに関わらずチェックの有無について経済産業省に情報提供いたします。

※太枠線内にご記入・押印ください。

上記の発電事業者（「以下、甲」）は、以下の申込要件を満たしておりますので、以下の同意事項に同意のうえ、東京電力パワーグリッド株式会社（「以下、乙」）に対し、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号「以下、再エネ特措法」）第9条第3項の認定を受けた再生可能エネルギー発電設備と一般送配電事業者が維持し、及び運用する電線路とを電氣的に接続するための工事の着工を申し込みます。

【申込要件】

- 本申込時点において、再生可能エネルギー発電設備を設置する土地の使用の権原を取得済みであること
- 農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域整備計画の変更（農振除外）または農地法に基づく農地転用の許可もしくは届出が必要な場合は、本申込時点において、必要な当該変更、当該許可の取得または当該届出の受理がいずれも不備なく済んでいること
- 条例に基づく環境影響評価が必要な場合は、本申込時点において、評価書の公告・縦覧が終了していること
- 森林法に基づく林地開発の許可が必要な場合は、本申込時点において、当該許可を得ていること
- 本申込時点において、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律（平成28年法律第59号）附則第4条第2項の規定（準用される場合を含む）に基づき電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令（平成28年経済産業省令第84号）附則第6条第2項に規定する事業計画書（みなし認定の事業計画書）を経済産業大臣に提出済みであること
- 本申込時点において、乙からの請求に応じた本工事に係る工事費負担金の支払いが済んでいること

【同意事項】

- a. 本申込を甲が提出した後に、上記【申込要件】および本申込への記載内容について、事実と異なる部分があることが判明した場合、改めて系統連系工事着工申込を行うこと、また、事実と異なる部分があることが受給開始後に判明した場合は、受給開始日に乙が改めて系統連系工事着工申込を受領したものとみなすこと
- b. 本申込を甲が提出した後に、受給開始日以前に再エネ特措法第 10 条第 1 項の規定による再生可能エネルギー発電事業計画の変更の認定を申請した場合、改めて系統連系工事着工申込を行うこと
- c. 上記 a または b に基づき改めて系統連系工事着工申込を行わなければならないにもかかわらず、甲がこれを行わない場合は、受給開始日に乙が改めて系統連系工事着工申込を受領したものとみなすこと
- d. 系統連系が完了した日によって、受給開始日が再エネ特措法その他関係法令に定める運転開始期限日を超過する等、甲に損害が生じた場合に、乙に対し補償を求めないこと。
- e. 乙が経済産業省に対し本申込みに関する情報を提供することを承諾すること、および、当該提供に伴って甲に損害が生じた場合に、乙に対し補償を求めないこと

以上

【乙使用欄】

系統連系工事着工申込書提出日 : 20 年 月 日

系統連系工事着工申込書受領日 : 20 年 月 日

系統連系開始予定日 : 20 年 月 日

※上記の「系統連系工事着工申込書提出日」は提出いただいた日を、「系統連系工事着工申込書受領日」は提出いただいた内容に不備がないか確認できた日を、「系統連系開始予定日」は、現時点における開始予定日を記載しております。なお、「系統連系開始予定日」につきましては、諸事情により、別途、調整させていただく場合があります。

【ご記入例】黄色部分に必要事項をご記入ください。

※ 熱でインクが消えるボールペンやシャープペンシル・鉛筆など記載内容が消える筆記用具のご使用は控え願います。

系統連系工事着工申込書

本書申込日をご記入ください

東京電力パワーグリッド株式会社 御中

受給契約上の住所・事業者名と同一のものとしてください

<発電事業者>

住所	〇〇県〇〇市〇〇 〇丁目 〇番地
事業者名	〇〇株式会社 印

<対象設備>

申込番号（「電力受給契約申込書」等に記載）	1AA〇〇〇〇
FIT 認定設備ID	A〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
FIT 認定発電出力 (kW)	〇〇kW
設備の所在地	〇〇県〇〇市〇〇 〇丁目 〇番地

<本申込に係る連絡先等>

法人等名称	〇〇株式会社
郵便番号	〇〇〇-〇〇〇〇
住所	〇〇県〇〇市〇〇 〇丁目 〇番地
ご担当者名	〇〇 〇〇
電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
メールアドレス	〇〇@〇〇.co.jp

<事業の実施に必要な許認可等への該当>

以下に該当する場合は、チェックボックスに☑（チェック）を入れてください。

本件対象設備に係る事業は、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）に基づく農業振興地域整備計画の変更（農振除外）または農地法（昭和27年法律第229号）に基づく農地転用の許可もしくは届出が必要である

本件対象設備に係る事業は、条例に基づく環境影響評価の対象となっている

本件対象設備に係る事業は、森林法（昭和26年法律第249号）に基づく林地開発の許可が必要である

※上記に該当しない場合はチェックを入れる必要はございません。なお該当する・しないに関わらずチェックの有無について経済産業省に情報提供いたします。

※太枠線内にご記入・押印ください。

上記の発電事業者（「以下、甲」）は、以下の申込要件を満たしておりますので、以下の同意事項に同意のうえ、東京電力パワーグリッド株式会社（「以下、乙」）に対し、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号「以下、再エネ特措法」）第9条第3項の備と一般送配電事業者が維持し、及び運用する電線路とを電氣的に接続する

必ずご確認いただき、申込要件をすべて満たし、すべての同意事項に同意いただいた上でご提出ください。

【申込要件】

1. 本申込時点において、再生可能エネルギー発電設備を設置する土地の使用の権原を取得済みであること
2. 農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域整備計画の変更（農振除外）または農地法に基づく農地転用の許可もしくは届出が必要な場合は、本申込時点において、必要な当該変更、当該許可の取得または当該届出の受理がいずれも不備なく済んでいること
3. 条例に基づく環境影響評価が必要な場合は、本申込時点において、評価書の公告・縦覧が終了していること
4. 森林法に基づく林地開発の許可が必要な場合は、本申込時点において、当該許可を得ていること
5. 本申込時点において、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律（平成28年法律第59号）附則第4条第2項の規定（準用される場合を含む）に基づき電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令（平成28年経済産業省令第84号）附則第6条第2項に規定する事業計画書（みなし認定の事業計画書）を経済産業大臣に提出済みであること
6. 本申込時点において、乙からの請求に応じた本工事に係る工事費負担金の支払いが済んでいること

【同意事項】

- a. 本申込を甲が提出した後に、上記【申込要件】および本申込への記載内容について、事実と異なる部分があることが判明した場合、改めて系統連系工

事着工申込を行うこと、また、事実と異なる部分があることが受給開始後に判明した場合は、受給開始日に乙が改めて系統連系工事着工申込を受領したものとみなすこと

- b. 本申込を甲が提出した後、受給開始日以前に再エネ特措法第 10 条第 1 項の規定による再生可能エネルギー発電事業計画の変更の認定を申請した場合、改めて系統連系工事着工申込を行うこと
- c. 上記 a または b に基づき改めて系統連系工事着工申込を行わなければならないにもかかわらず、甲がこれを行わない場合は、受給開始日に乙が改めて系統連系工事着工申込を受領したものとみなすこと
- d. 系統連系が完了した日によって、受給開始日が再エネ特措法その他関係法令に定める運転開始期限日を超過する等、甲に損害が生じた場合に、乙に対し補償を求めないこと。
- e. 乙が経済産業省に対し本申込みに関する情報を提供することを承諾すること、および、当該提供に伴って甲に損害が生じた場合に、乙に対し補償を求めないこと

以上

【乙使用欄】

系統連系工事着工申込書提出日 : 20 年 月 日

系統連系工事着工申込書受領日 : 20 年 月 日

系統連系開始予定日 : 20 年 月 日

※上記の「系統連系工事着工申込書提出日」は提出いただいた日を、「系統連系工事着工申込書受領日」は提出いただいた内容に不備がないか確認できた日を、「系統連系開始予定日」は、現時点における開始予定日を記載しております。なお、「系統連系開始予定日」につきましては、諸事情により、別途、調整させていただく場合があります。